

「第7波」リバウンドの阻止

かつてない規模とスピードで感染拡大した「第7波」は、8月下旬をピークに1か月以上、減少傾向が続きましたが、10月中旬以降、新規陽性者数が前週の同じ曜日を上回る日が続くなど、依然としてくすぶり続けています。こうした傾向は全国的にも同様となっています。

この要因として、「第7波」が終息し切らないうちに、10月の3連休や秋のイベントなど人が集まる機会が増加したことに加え、気温低下により換気が不十分になったことなどが考えられます。

加えて、現在、以下のような課題や懸念材料を抱えています。

- ①新型コロナ感染者の死亡例が未だ発生していること
- ②オミクロン株の新たな派生型が日本でも見つかっていること
- ③水際対策の緩和を含めて人流の増加が見込まれること
- ④新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行の可能性、
とりわけ抗体を持たない子どもの感染が強く懸念されること

このため、県としては、9月22日に決定した対策「『第7波』の終息に向けて」に基づき、「感染対策の徹底」と「社会経済活動の回復」の両立に向けて、「オール岐阜」で、全力で取り組んでまいります。

【主な取組み】

- ・新型コロナワクチン年内接種の加速化
(季節性インフルエンザワクチンも十分な量が供給される見込み)
- ・薬局などで実施する無料検査を11月末まで延長
- ・福祉施設などの職員への予防的検査を11月末まで延長
- ・低リスク者については、体調不良時に医療機関を受診する前に、
自ら検査することを呼びかけ

県民、事業者の皆様には、以上の状況を踏まえて、ワクチンの接種を積極的にご検討いただくとともに、メリハリのあるマスク着用、手指衛生、密回避、こまめな換気、体調不良時は行動ストップといった基本的な感染防止対策を、怠りなく徹底いただくようお願いします。

令和4年10月20日 岐阜県知事

古田 肇